

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和8年7月22日（水）午前10時00分 ～ 午後0時10分	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 報 告 事 項 】	1 第400回県議会（6月定例会）の開催結果等について 会期については6月12日から6月30日までの21日間で、警察関係の予算議案及び予算外議案について提出はなかった。 その他警察関連議案として、公安委員会委員佐藤勘三郎氏の任期満了に伴う後任として一條武委員を任命する人事議案について、県人事課から追加提案され、同日議会の同意を得ている。 専決処分の報告については、和解及び損害賠償の額の決定4件、交通事故等に係る和解及び損害賠償の額の決定9件を6月17日付けで報告している。 警察関係の質問・質疑は、一般質問で2名の議員からそれぞれ質問があった。 次回県議会（9月定例会）の招集予定日は9月10日（木）の見込みとなっている。	総 務 部
	2 大学生による少年健全育成ボランティア「ポラリス宮城」の活動状況について 「ポラリス宮城」は、平成16年に発足した少年警察ボランティアであり、少年と年齢が近く少年の気持ちや行動を理解できる大学生をボランティアとして登録し、少年の健全育成活動を行いつつ、非行少年を生まない社会づくりを推進することを目的としている。なお、ポラリス宮城のメンバーは、県内の大学に在籍する学生で構成されている。本年6月24日、警察本部においてポラリス宮城の結団式を開催し、本年度は11大学100名の大学生をポラリス宮城として登録した。結団式後、闇バイトをテーマにグループワークを行い、活発な意見が交わされた。 ポラリス宮城の主な活動状況については、昨年度、計46回実施し、延べ269人が参加した。主なものとして、闇バイトの危険性等を発信するため、一番町商店街においてストリートパフォーマンスを行い、学生が考案した健全育成メッセージ入りのしおりを来場者に配布するなどの活動を実施した。また、市内の中学校からの要請に基づき、ポラリス宮城のメンバーが中学生に勉強を教えたり、進路相談や悩みを聞くなどの活動を行った。さらに、仙台市内の区民まつりにおいて、地元中学校の児童生徒健全育成ボランティア「アルカス」と連携し、情報発信活動などを行った。その他、東北少年院や仙台地方裁判所の施設見学及び少年警察ボランティア宮城県大会の参加を行った。 今後の活動については、児童の夏休み期間における活動として、中学校における学習支援や花火大会会場における巡回活動等を予定している。また、秋期から各地域で行われる様々なイベントにおいて、来場する小学生や保護者を対象とした非行防止クイズゲームの広報活動等も予定している。さらに、少年たちを闇バイトに応募させない、犯罪に加担させない取組として、SNSのショート動画を作成、配信する活動も計画している。 今後も、少年の心情や行動を理解しやすい大学生の立場を活かした積極的な活動を支援してまいりたい。 委 員：ポラリス宮城の登録は11大学で約100名とのことだが、例年100名前後が登録されているのか。	生 活 安 全 部

	生活安全部長：そのとおり。令和５年は50名だったが、令和６年から順次増員し、昨年は108名の大学生を登録している。全国的に見ても、登録者数は47都道府県中６番目に多い登録者数となっている。 委 員：改めてアルカスについて教示願いたい。 生活安全部長：アルカスは小学生、中学生及び高校生の少年健全育成ボランティアをアルカスと称している。アルカスは学校単位で声かけ活動や地域の清掃活動などを実施している。 委 員：ポラリス宮城は大学生が主体となって運営しているのに対して、アルカスは、小学生、中学生や高校生が自分達で他の児童生徒に発信するという認識でよいのか。 生活安全部長：ポラリス宮城は一人一人の大学生が個人で参加するが、アルカスについては、その学校単位で活動している点で異なる。 委 員：学生自身で行う生徒会活動に近いイメージでよいのか。 生活安全部長：そのとおり。 委 員：ストリートパフォーマンスは具体的にどのような内容を行ったのか。 生活安全部長：一番町商店街でのストリートパフォーマンスについては、大学生がシナリオ等を企画して、空き巣など身近な犯罪の防止、インターネット上のいじめ防止及び特殊詐欺の加担等闇バイトの防止を題材に、少年役と警察官役を各大学生が演じて、来場者に向けて情報発信したものである。 委 員：少年警察ボランティア宮城県大会ということは全国大会もあるのか。 生活安全部長：そのとおり。少年警察ボランティア宮城県大会は少年補導員、少年指導員、ポラリス宮城の大学生等が参加している。全国大会もあり、県の代表として参加していただく場合もある。 委 員：承知した。	
--	--	--

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 苦情の受理について（２件）	総 務 課
	2 苦情の調査結果及び通知案について（２件）	総 務 課
	3 審査請求に伴う宮城県情報公開審査会への諮問について	総 務 課
	4 飲食店営業者に対する飲食店営業の営業停止命令に係る聴聞の実施について	生活安全企画課
	5 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運 転 免 許 課
【 報 告 事 項 】	1 警察に対する苦情について（令和８年６月末現在）	広 報 相 談 課
	2 令和８年６月中におけるストーカー規制法に基づく文書警告の実施結果について	県民安全対策課

3	令和8年6月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令の実施結果について	県民安全対策課
4	令和8年6月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令の延長の実施結果について	県民安全対策課
5	令和7年度公益財団法人宮城県暴力団追放推進センターの事業報告及び収支決算について	組織犯罪対策第一課
6	公安条例許可申請について（令和8年6月分）	警 備 課
7	小型無人機等の飛行に関する通報について（令和8年6月分）	警 備 課